

報告事項 **保育所型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ
移行する施設について**

平成 30 年 4 月より、児童福祉法第 24 条に規定する保育所から就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める幼保連携型認定こども園に移行する施設が 1 施設あります。

下記施設について新潟県の審査会で承認された旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

【幼保連携型認定こども園 野の百合こども園】

	変更前	変更後
設置・運営主体	社会福祉法人 野の百合福祉会	同左
代表者氏名	理事長 福永祐三	同左
施設名	保育所型認定こども園 野の百合保育園	幼保連携型認定こども園 野の百合こども園
利用定員	1号認定： 8名 2号認定： 56名 3号認定： 44名 計 108名	1号認定： 12名 2号認定： 57名 3号認定： 38名 計 107名
認可定員	120名	120名
設置場所	南魚沼市六日町 1225-1	同左
変更年月日		平成 30 年 4 月 1 日
特別保育事業	①一時預かり ②地域子育て支援拠点 ③延長保育(7:30～19:00) ④病後児保育 ⑤未満児保育 ⑥障がい児保育	同左